

第5章 開発協力事業

第1 事業の概況

開発協力事業は、国際協力事業団が昭和49年8月に発足した際に、新たにとり入れられた事業であって、開発途上地域等の社会の開発ならびに農林業および鉱工業の開発に協力する見地から、これらの開発に協力しているわが国の民間企業に必要な資金で、日本輸出入銀行(輸銀)および海外経済協力基金(基金)から供給を受けることが困難なものについて、その円滑な供給を図り、これとあわせて、技術を提供する使命を担って始められたものである。

この事業の特色は、政府がわが国民間企業が実施しているプロジェクトを媒介として、開発途上国に対して援助を実施するという、従来のわが国の経済協力体制では、必ずしも十分に行い得なかった開発途上国に対する政府ベース協力と民間ベース協力との関係を強化するところにある。

開発協力事業として、現在、次の二つの業務を実施している。

(1) 開発投融資業務

民間プロジェクトのうち、開発途上地域の開発ならびに地域住民の福祉の向上に貢献すると認められるものに対する長期・低利の資金の供給であって、用途により次の二つに分類される。

イ. 関連施設整備資金

開発途上地域等における民間プロジェクトの実施に付随して必要となる周辺環境整備(関連施設整備)であって、周辺地域の社会・経済の開発や住民の福祉向上に役立つものに対する融資である。たとえば、公共道路や港湾の建設、あるいは、工場周辺地域の住民も利用できる学校、病院、教会等の整備といったものが融資対象となる。

この場合、プロジェクト本体に対し、輸銀、基金等(事業団の試験的事業資金でも可)からの資金の供給があり、一方、関連施設の整備には、輸銀、基金からの資金の供給が困難と認められることが条件となっている。

ロ. 試験的事業等資金

開発途上地域等において民間企業がパイオニア的に行う開発事業であって、開発の目的が立った場合、当該企業のみならず、地域の社会、経済の発展に貢献すると認められるものに対する融資である。たとえば、その地域で従来栽培されていなかった農作物の栽培、造林、未利用樹加工、鉱物資源(ただし、石油、可燃性天然ガス、金属鉱物を除く)の開発、採掘、選鉱、

製錬といったものが融資対象となる。

いずれも、必要なデータが不足しているためリスクが高く、技術の改良、開発をもあわせて行う必要がある場合であって、輸銀、基金からの当該事業に対する資金の供給が困難と認められることが条件となっている。

開発投融資資金の供給は、貸付け、出資、債務保証のいずれかにより行うことができるが、これまでの実績では、ほとんどが貸付けとなっている。ちなみに、貸付条件は次表のとおりである。

投融資業務貸付条件

区 分	事業規模	融資率	融 資 額	金 利	償還期限	据置期間
	億円	%	億円	%	年	年
1. 試験的事业						
(1) 試験事業	3以下	100	3まで	0.75	20	5
(2) 試験的事业						
ア. 基盤・造林	15以下	*75	11.25まで	2.5~3.5	30	10
イ. その他	15以下	*75	11.25まで	2.5~3.5	20	5
2. 関連施設整備事業	1. 20以下					
(1) 4以下		100	4まで	} 0.75		
(2) 4超~20以下		70	15.2まで (山の4億を加えて)			
	2. 20超~30以下	70	21まで	2.0~3.5		

*とくに政策的に優遇するものにつき85%を認める。

(2) 調査・技術指導業務

開発途上地域の発展と住民の福祉の向上に貢献する民間プロジェクトに対する事業団の資金面の支援とならんで、技術面での支援を行うものであり、プロジェクトの実施に際し、または事業団からの融資後に必要な調査を行い、プロジェクトの実施に伴い生じてくる技術面での問題に対して、専門家派遣、現地からの研修員の受入れを行っている。

イ. 調査

事業団の投融資の対象となる民間プロジェクトについて、当該企業に代って、事業団が事前調査、開発計画、実施設計等を実施し、プロジェクトを技術面で支援し、他方、投融資を行うに際し、事前にその対象プロジェクトのもつ経済協力効果測定を行い、さらに、融資後の現地プロジェクト実施状況および債権保全面を調査する投融資審査調査を行っている。

ロ. 技術指導

主に、事業団の投融資を受けたプロジェクトの円滑な遂行のために、i) 開発協力専門家の派遣と、ii) 開発協力研修員受入れを実施する。

i) 開発協力専門家派遣

プロジェクトの遂行中に生ずる技術的な問題について、現地では対応できない場合、事

業団が要請を受けて、専門家を派遣するもの。

ii) 開発協力研修員受入れ

プロジェクトの遂行上、現地職員の技術水準に問題がある場合、事業団が要請を受けて、日本で現地職員の研修を行うもの。

なお、調査、技術指導については、一部または全部を事業団の経費負担により実施している。

第2 昭和54年度事業実績等

54年度の開発投融资実績は、融資承諾件数8件、承諾金額5,683百万円、分野別に見ると、農林業6件、5,263百万円、鉱工業2件、420百万円であった。

特記事項として、52年度に10億円出資したセラード農業開発試験事業が、現地で実施の段階に入り、本年度、さらに、4,100百万円の融資承諾および融資契約を行ったことがあげられる。

他方、開発協力事業のPRのため、国内および海外において、業務説明会を開催した。

(1) 国内説明会

時期	開催地	共催
54/8	大阪	大阪商工会議所
55/2	福岡	福岡商工会議所 九州・山口経済連合会

このほかに、名古屋、大阪、神戸、北九州の各地の商工会議所、経済団体に対し業務説明を実施し、また、関係各部においても、それぞれ業界団体等に対し同様な業務説明を行っている。

(2) 海外説明会

時期	開催地
54/12	ブラジル
55/3	マレーシア、シンガポール

第2-1 社会開発協力分野

昭和54年度における社会開発協力事業は、投融资として、試験事業1件（インドネシア国民住宅開発）10,470千円の貸付け実行、開発技術指導として、3件3名の開発協力専門家の派遣を実施した。

1. 投融資事業

昭和54年度投融資事業実績については、第2の4を参照。

2. 開発技術指導

マラッカ海峡航行援助施設整備の技術指導のため、3回3名の開発協力専門家を派遣した。昭和54年7月8日より6日間、浮体式燈標建設の機能、構造、工法等設計に関する基本的事項打合せのための技術的アドバイスのためインドネシア国へ、昭和54年7月24日より25日間および8月8日より16日間、おのおの燈標建設に係る技術指導のためマレーシア国へ派遣。

3. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期 間	調 査 内 容
インドネシア国民住宅開発試験事業融資後調査	3	S54.12.12 ～S54.12.20	インドネシア国民住宅試験事業として、9,900万円の貸付を実行したが、プロジェクト用地使用許可の遅れ、50年来の豪雨(S54.1月～2月)により、アクセス道路の通行不能による用地の変更、それに伴う工事着工の大幅な遅れのため、現在13棟のうち6棟が完成、4棟工事中、さらに、残りの3棟は大幅に遅れる予定である。今回の調査の目的は、完成棟の検査および工事進行状況等を調査するもの、また、S53.11月のルピア切下げによる物価急騰のため、工事費が当初予算に比べ大幅にオーバーしたことの理由により、追加融資の打診もあり、既貸付資金のチェックおよび追加融資の事前調査もあわせて行う。

第2—2 農林業開発協力分野

1. 開発基礎調査

(1) 基礎一次調査

イ. メキシコ・油糧作物開発協力

a. 調査の目的

ゴマは、今日、インドおよび中国が主要生産国であるが、この両国は輸出余力がなく、わが国は、スーダン、メキシコ、タイをはじめとする20数カ国以上の発展途上国から、年間5万トン程度輸入しており、原料の安定確保を図る必要がある。本調査はゴマの主要生産国であるメキシコにおける民間開発協力事業として、栽培の可能性を検討するものである。

b. 調査の概要

昭和54年8月13日から9月1日まで7名の調査団を派遣し、メキシコのゴマ栽培の現況、投資環境等について調査した。

c. 調査の結果

メキシコ北西部ソノラ州においてゴマ栽培の開発協力事業の可能性が明らかにされた。

ロ. ミクロネシア・農業開発協力

a. 調査の目的

ミクロネシアは、終戦時まで、日本国委任統治地であった関係で、親日的であり、日本の経済・技術面での協力が期待されている。この地域は、地形、土壌、気候的に果樹・野菜・ココヤシ等の農業適地である。また、同地域は、日本水産業の漁業の中心地でもあり、漁船団等に対する生鮮野菜等の供給が望まれており、本調査は、同地域の民間による農業開発協力事業の可能性を明らかにするものである。

b. 調査の概要

昭和54年11月17日から12月1日まで6名の調査団を派遣し、ポナペ島を中心に自然条件、農業現況、投資環境等の調査を実施した。

c. 調査の結果

ココヤシ、特用作物（胡しょう）、野菜等の開発協力事業の可能性が明らかにされた。

ハ. ブラジル・パラ州農業開発協力

a. 調査の目的

パラ州トメアス地区は、日系移住者440家族が、胡しょう中心のモノカルチャー農業を営んでいる。1974年洪水による病虫害の発生等により、胡しょう栽培は甚大なる被害を受けた。廃園化した胡しょう園の更生対策として、栽培作物の多角化が期待されており、本調査は、民間開発協力事業としての可能性を検討するものである。

b. 調査の概要

昭和54年11月30日から12月18日まで6名の調査団を派遣し、パラ州の熱帯果樹の栽培現況、投資環境、自然条件等の調査を行った。

c. 調査の結果

マラクジャ、クブアス、グラビオラ等の熱帯果樹の開発協力事業の可能性が明らかにされた。

ニ. アルゼンティン・農業開発協力

a. 調査の目的

アルゼンティン農業の特徴は、穀物、牧畜等の大規模営農であり、豊富な農産物資源の輸出振

興政策として、農産物価格の引上げ、農業金融の拡大等の措置がとられている。昭和54年8月、アルゼンティン大統領が来日の際、要請された同国の民間等による農業および農業関連産業の開発に対し、その可能性について調査を行った。

b. 調査の概要

昭和54年11月17日から12月2日まで8名の調査団を派遣し、コルフォ、ツクマン等現地踏査を行い、農業の現況、自然条件、投資環境等の調査を行った。

c. 調査の結果

投資環境等から見て厳しい状況下にはあるが、今後、流通、作付体系等の詳細調査を行い、開発協力事業の基本構想を策定する必要がある。

ホ. パプア・ニューギニア：油糧作物開発協力

a. 調査の目的

パプア・ニューギニアは、年間降雨量1,500～5,000mmで、全島熱帯降雨林におおわれている。同地域は、伝統的自給自作農業が営まれており、農家の経営安定、所得の増大を図るため、換金作物の導入が期待されている。一方、石けん、洗剤、界面活性剤の原料であるコブラやヤシ油の油脂原料について、わが国は全面輸入に依存している。原料の安定供給の見地からも、供給国の多元化が望まれている。本調査は、当地域における油糧作物栽培と民間が行う開発協力事業の可能性について調査するものである。

b. 調査の概要

昭和55年3月3日から3月23日まで、パプア・ニューギニア油糧作物基礎一次調査団を派遣して、コブラ、オイルパーム等の栽培実態、投資環境等の調査を行った。

c. 調査の結果

コブラ等油糧作物の民間が行う開発協力事業の可能性が明らかにされた。

ヘ. ガボン、カメルーン・林業開発協力

a. 調査の目的

将来、化粧合単板用材、貴重材樹種等の用材供給が期待されるアフリカ西海岸地域のうち、すでに、一部の材種を輸入しているカメルーンと、今後森林開発の可能性が大きいと思われるガボン両国につき、森林資源の賦存状況、林業開発施策、投資環境等を調査し、わが国の民間企業を通じた協力の可能性を明らかにすることを目的とした。

b. 調査の概要

昭和55年2月18日から18日間4名の調査団を派遣し、林業振興計画、経済・社会開発計画等を調査するとともに、森林資源の賦存、木材加工業をとりまく情勢および投資環境等について

調査を行った。

c. 調査の結果

森林資源は、量的には十分賦存しており、また、両国政府とも森林開発を重要な経済・社会開発の一分野とみており、協力の可能性は高いといえよう。

ただ、わが国で評価の高い樹種の蓄積割合が低いこと、日本への輸送を行うには運送コストが高いことなどから、わが国市場のみを対象するのではなく、ヨーロッパ等他地域の市場も考慮した森林開発を行うことが必要と思われる。

(2) 基礎二次調査

イ. タイ・特用作物開発協力

a. 調査の目的

タイ国北部ランブーン県では、米作中心の低生産性農業が営まれており、農家の経営の安定、所得の増大のため、短期換金作物の導入が緊急の課題となっている。本調査は、民間の開発協力事業として、ランブーン市郊外における特用作物の開発協力事業の可能性を明らかにすることである。

b. 調査の概要

昭和54年5月30日から6月13日まで、6名の調査団を派遣し、特用作物（ゴマ、にんにく、ほうき草等）の事業候補地の踏査、ならびに栽培状況、投資環境等の調査を行った。

c. 調査の結果

開発候補地の自然条件（土壌、気象、植生）を調査し、適地を選定し、特用作物の開発協力事業の基本構想を策定した。

ロ. インドネシア・北部スラウェシ林業開発協力

a. 調査の目的

インドネシア・スラウェシ島の北スラウェシ州西部地域は、アガチス・メラピを主体とした有用樹の多い地域で、開発適地であると見られているが、道路等のインフラ整備がなされていないため、これまで開発が進んでいなかった。

本調査では、開発に必要な伐出計画およびそれに基づく関連施設整備計画を策定し、未利用樹種の加工および造林に関する試験事業等の可能性を明らかにすることによって、わが国民間企業への投資刺激を与えることを目的とする。

b. 調査の概要

調査団は6名で構成され、昭和54年7月9日から20日間にわたり、合弁企業による同地域における林業開発事業の基本構想を策定した。

ｃ．調査の結果

対象地域は、アガチス、メラビ等の市場性の高い樹種の蓄積が多く、積極的に林業開発を進めていくに十分値いし、また未利用樹種の蓄積も多いことから、それらの利用開発、さらに、伐採跡地への造林事業の実施が望まれる。

また、対象地域周辺は、社会開発が遅れているため、開発にあたっては、とくに、地域住民の要望の強い道路網の整備が必要である。

ハ．インドネシア・中カリマンタン未利用樹利用開発協力

ａ．調査の目的

東南アジア諸国においては、主として、フタバガキ科を中心とする樹種が開発対象とされ、それ以外の多くの樹種は、効果的な利用をなされないまま放置されている。

本調査では、南洋材の主産地の一つであり、今後も森林開発が期待されているインドネシア中カリマンタン地域を対象として、民間開発事業としての現地の木材加工業のあり方、未利用樹加工、流通の基本的型態のあり方を調査することを目的としたものである。

ｂ．調査の概要

調査団は6名で構成され、昭和54年7月9日から20日間にわたり、現地の木材の流通、加工技術水準等につき現地調査し、未利用樹利用開発計画を策定した。

ｃ．調査の結果

未利用樹種は利用開発上、次のような問題点を有している。

- i 重硬材でシンカー材（沈木）が多い。
- ii 樹種が多く、しかも小径木、低質材が多い。
- iii ラワン材等の在来有用樹種の供給が続く限り、需要者側の対応が消極的である。

このため、未利用樹利用開発のためには、次の過程をふまえたうえで、試験的事業を展開すべきであると思われる。

- i 各樹種の特性を把握するための基礎的研究
- ii これに対応した利用加工システムの開発
- iii 市場アクセスの試行

ニ．ボリヴィア・サンタ・クルス地区林業開発協力

ａ．調査の目的

わが国は、合板、製材用に多くの優良広葉樹をおもに東南アジア諸国から輸入しているが、これら諸国から、今後も輸入量を増加させることは、同地域の資源賦存状況からみて、量的な制約によって困難と考えられ、ボリヴィアも含む南米大陸の森林開発が期待されている。

本調査は、民間開発事業としてのボリヴィア国サンタ・クルス地区における未利用樹開発の可能性、および、道路等関連施設等についての調査を行うほか、民間による開発基本構想を策定することを目的とする。

b. 調査の概要

6名から構成される調査団は、昭和54年10月11日から32日間にわたり、現地合弁企業と協力して、同地域における林業開発の基本構想を策定した。

c. 調査の結果

本開発対象地域は、モラード等市場性の高い樹種のほか、多樹種よりなる未利用樹が少なく、これらの開発利用が強く期待されている。また、合弁企業のコンセッションを含む当該地域には、州道が貫通しているが、公共道路としては極めて貧弱な状況にあり、かつ、州政府の要請もあるので、その整備を図ることが開発のため必要となっている。

ホ. パプア・ニューギニア・ホスキンス森林造成開発協力

a. 調査の目的

本調査は、ニューブリテン島ホスキンス地域における、森林造成を前提とした民間が行う開発協力事業の基本構想を検討するため、造林に関するインフラ整備状況、投資環境等の調査をするものである。

b. 調査の概要

ホスキンス地域における森林造成についての可能性や問題点を調査するため、昭和54年10月23日から11月13日まで、8名からなる調査団を派遣し、投資環境の具体的な把握、自然条件、社会・経済条件等の資料収集、現地踏査による造林適地の選定等を行った。

c. 調査の結果

①投資環境

林地の貸与、その他種々の協力等について、目下、パプア・ニューギニア国政府と折衝、内諾を得た段階にある。

②開発適地の選定

自然条件・社会経済条件から、植林可能地は、13,500haと推定され、採算面等からみて、植林可能地域全域を予定対象地としておくほうがよいと思われる。また、苗畑敷候補地としては、マリリミ地区がもっとも有力である。

③問題点

上級労働者の不足、労働者のために必要な住宅、医療施設、学校等の公共施設を社会開発の一環として考慮する必要がある。

へ. インドネシア・バリト河上流域林業開発協力

a. 調査の目的

カリマンタンにおける林業開発事業は、平地での開発の進展もほぼ限度にきているといわれ、山岳森林の開発が着目されつつある。本調査は、このような状況をふまえ、民間開発協力事業として、中カリマンタン州の中央を貫流するバリト河上流域の山岳林地帯を対象に、未利用樹種開発および森林造成の可能性を明らかにするとともに、開発に必要とされる関連施設整備計画の基本構想を策定し、わが国民間企業の開発のインセンティブを与えることを目的とする。

b. 調査の概要

調査団は5名で構成され、昭和55年2月27日から18日間にわたって、同山岳地域において、森林資源およびインフラストラクチャーに関する現地調査を実施するとともに、開発計画の基本構想を策定した。

c. 調査の結果

対象地域は、メランティ・クルイン等の蓄積が多く、開発対象として十分な可能性を有する。また、本事業は、山岳林開発のパイロット的事業として位置付けられる。

今後の開発計画策定にあたっては、現存の地図、森林資源資料は精度が極めて低いため、新たに航空写真撮影、図化および森林解析を実施し、精度の高いデータを作成することが前提となる。森林造成については、天然更新に加えて、人工造林の試験事業が必要である。

また、対象地域内には未利用樹種も多く賦存していることから、その利用開発にあたっては、基礎材質試験、製材加工性試験等が実施されねばならない。

ト. ブラジル・アマゾン林業開発現地実証調査（計画打合せを含む）

a. 調査の目的

官民一体となって林業開発協力事業を進める見地から、民間の行う開発協力事業の効果的推進を期するため、地域性格が強く、かつ、新たに技術の開発を要する事業の技術的可能性について、現地で実証的調査を行うものである。

本件調査は、昭和53年3月に、ブラジル・アマゾン現地実証調査趣旨説明計画打合せチームを派遣し、これに引き続き、昭和53年6月、下記の目的で基礎二次調査団を派遣した。

- ①ブラジル（伯）側から提供される実証地の確認
- ②実証地にいたるアクセス道路等の伯側インフラ整備に関する協議
- ③伯側実施窓口機関の確認と本件調査に関する対応協議
- ④実証地事業に関する事業実施計画書作成
- ⑤実証地事業に関する総事業費用の積算
- ⑥将来の専門家派遣に伴う生活環境調査

b. 調査の概要

昭和53年3月に派遣した計画打合せチームによる事業の趣旨説明により、伯側の全面的賛同をえたので、事業地選定と事業実施計画を策定すべく、8名の団員により、昭和53年6月24日から40日間調査を実施した。また、討議議事録の署名を主たる目的とする第一次計画打合せチームを、昭和53年9月3日から16日間派遣し、本事業の促進を目的とする第二次計画打合せチームを、昭和54年1月6日から9日間（1名）にわたり派遣した。その後、伯側の本件事業実施受入れ体制が整わず、専門家派遣が当初計画より遅れたため、計画打合せチームを昭和54年5月9日から12日間派遣し、本件事業の早期着手を伯側に督促すべく協議を行った。

c. 調査の結果

基礎二次調査の結果は、次のとおりである。

- ①実証地は伯側より提案のあったベレーン、サンタレーン、マナウスの3カ所のうち、まとまった林地があることと、専門家生活環境調査の結果から、サンタレーンと決定する。
- ②伯側窓口実施機関は、ブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）と決定する。
- ③実証団地は、サンタレーンの郊外ベルテラ地区800haを人工更新造林団地とし、タバジョス地区200haを天然更新造林団地とする。
- ④実施体制の取決めは、双方実施機関による討議議事録方式にすることとする。

また、第一次計画打合せチームにより、昭和53年9月13日に討議議事録の署名が行われ、第二次計画打合せチームおよび昭和54年度の計画打合せチームにより、本件事業の早期着手を図るべく協議の結果、EMBRAPAおよび伯農務省から、本件事業の早期実施促進の努力をする旨の回答をえた。

(3) 開発計画調査

イ. エクアドル・コスタ地区飼料穀物開発協力

a. 調査の目的

エクアドル・コスタ地区は、ジャングルに覆われており、いまだ開発の初期の段階であるが、気候・土壌等は、トウモロコシ、大豆、ソルゴー等飼料穀物の栽培に適しており、開発の潜在的可能性は大きい。本調査は、昭和50年10月および昭和53年4月に行った基礎一次、基礎二次調査、昭和54年3月に派遣した3名の長期調査員の調査結果に基づき、飼料穀物の試験的開発事業を実施するにあたり、具体的な開発計画の作成を目的とした。

b. 調査の概要

昭和54年8月6日から33日間、6名の調査団員をもって、エクアドル国農牧省との打合せ、試験的事業実施候補地の現地踏査等を実施するとともに、メキシコの国際トウモロコシ小麦改良センター（CIMMYT）、およびコロンビアの国際熱帯農業研究センター（CIAT）を視察し、

中南米におけるトウモロコシ・大豆等の品種改良・栽培管理技術の実情を把握した。

c. 調査の結果

メキシコおよびコロンビアにおける調査結果をふまえ、また、エクアドルにおける飼料作物事情を勘案し、当該候補地における飼料作物の試験的事業実施に係る営農計画、事業計画等を作成した。

ロ. インドネシア・トギアン諸島農業開発協力

a. 調査の目的

トギアン諸島における森林伐採跡地の利用は、同島の開発にとって急務である。同島における農業は、ココヤシの栽培と、その果実からのコブラ生産であり、これが、現在、農業者の唯一の財源であるので、他の換金作物の導入により、農家経営の安定、所得増が望まれている。昭和53年度民間開発協力事業としての同地域の農業開発の可能性を明らかにする調査団を派遣したが、引き続き本年度は、開発候補地の踏査を行い、開発基本構想を策定するものである。

b. 調査の概要

昭和55年3月21日から4月7日まで6名の調査団を派遣し、開発候補地の精査、特用作物の実態、投資環境等の調査を行った。

c. 調査の結果

トギアン諸島のワカイ、ベンテン地区における水田稲作、特用作物の開発協力事業の基本構想を策定した。

ハ. メキシコ・バニラ栽培開発協力

a. 調査の目的

バニラビーンズは、メキシコ東南部が原産地であり、現在、生産量は約100t/年程度であり、マダガスカル産に比べて反当収量が低く、豆莢も不揃いである。メキシコ政府は、換金作物の振興による農家経営の安定の見地から、バニラ果の生産を増大しようとする意図があるが、バニラ果は他作物耕種と比較し、高度の栽培、発酵および管理技術が必要で、メキシコでは、大規模な生産地を形成するにいたっていない。本調査は、民間開発協力事業としてのベラクルス州におけるバニラ栽培の試験的事業の基本計画を策定するものである。

b. 調査の概要

昭和55年2月18日より3月3日まで6名の調査団を派遣し、バニラ果栽培計画、農園設計、事業計画、資金計画等調査を行い、開発基本計画を策定した。

c. 調査の結果

本調査により策定された開発基本計画に基づき、試験的事業が実施され、そのための投融資

申請が行われる予定である。

ニ. ブラジル・セラード地帯農業開発協力

a. 調査の目的

昭和51年9月の日伯政府間で締結された討議議事録に沿って、ミナスジェライス州のセラード地帯において、5万haの規模による農業開発の試験的事業を行うにあたって、融資先であるブラジル中央銀行とプロジェクトの推進母体である農業振興会社に対し、実務を促進する目的で実施された。

b. 調査の概要

調査は、54年8月13日から23日、8月29日から9月12日、55年3月3日から17日、4月6日から20日の4次にわたり、延べ9人の調査団員を派遣し、ブラジル農務省、ブラジル中央銀行等のブラジル側関係機関と、貸付契約、プロジェクト契約、基本契約の締結、農業振興会社の業務促進、とくに、土地選定、入植企業および入植者の選定等の促進について打合せた。

c. 調査の結果

54年9月28日、ブラジル中央銀行クレベール理事ほかブラジル側ミッションの訪日時、ブラジル中央銀行等との貸付契約、プロジェクト契約、基本契約が締結された。また土地選定については、イライ地区、コロマンデル地区、パラカツ地区に決定、入植者の選定も進んだ。55年3月には、セラード農業開発協力のため、初めての融資が行われた。

ホ. マレーシア・サバ州カカオ栽培開発協力

a. 調査の目的

サバ州における森林伐採地の利用は、同地域の開発にとって緊急の課題である。民間投資による同地域の農業開発の可能性を検討するため、昭和52年度基礎一次調査が実施され、カカオ栽培の可能性が明らかにされ、引き続き53年度カカオ栽培開発協力基礎二次調査を実施し、栽培実態、候補地の踏査、投資環境等を調査し、開発基本構想を策定した。本調査は、カカオ栽培の基本計画を策定するものである。

b. 調査の概要

昭和55年3月2日から55年3月16日まで、開発計画調査を実施し、候補地の精査、栽培計画、農場建設、資金計画、事業計画の調査を行った。

c. 調査の結果

カカオ栽培開発協力事業の基本計画を策定し、今後の融資申請が望まれる。

2. 開発技術指導

a. 研修員受入れ

国名	人数	研修期間	研修内容
(農業分野)			
タイ	15	54.6.1~54.7.31	農協関連農業開発
パラグアイ	1	54.6.20~54.8.13	畑作(落花生)
ブラジル	1	54.10.31~54.12.23	採卵鶏飼養
ブラジル	1	55.1.30~55.3.9	肉牛、豚の繁殖、肥育
コスタ・リカ	1	55.3.25~55.6.20	花卉栽培(カーネーションのウィルスフリー苗培養)
(林業分野)			
パプア・ニューギニア	2	55.3.18~55.5.16	林業開発現地従事者リーダー養成コース (造林・製材)
フィリピン	2	55.3.18~55.5.16	同上 (造林、木材加工)

b. 専門家派遣

国名	人数	派遣期間	技術指導内容
(農業分野)			
ブラジル	2	55.3.26~57.3.25	作物栽培(セラード地帯の大豆、とうもろこし等)
(林業分野)			
インドネシア	3	55.3.24~55.4.9 (1名)	天然更新
		55.3.24~55.4.20 (2名)	育苗・造林
フィリピン	2	55.3.25~55.4.23	育種・育苗・造林

3. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査対象
パラグアイ投融資等審査	3名	54.6.2~54.6.14	イタプア県テンベイにおけるヒマワリ、落花生等油糧作物の機械化栽培および関連施設整備事業に対する投融資後調査
コスタ・リカ・パラグアイ投融資審査等調査	3	55.2.22~55.3.7	① コスタ・リカ国サンホセ州サンタアナ市におけるクラベル等花卉栽培事業の融資後調査 ② パラグアイ国アマンバイ県ベドロ・ファンカバジェロ市における肉用牛等開発試験事業の融資後調査
インドネシア農業投融資審査等調査	4	54.6.25~54.7.9	① インドネシア・南スラウェシ紅茶試験事業に係る融資後調査 ② タイ・ブランプリ地区におけるパイナップル開発事業に係る関連施設整備事業の融資後調査

調査件名	人員	期 間	調 査 対 象
フィリピン投融資審査等調査	3	54.11.20～ 54.12.4	① アラスアサン地区における試験造林事業に対する融資後および融資前調査 ② ブキドノン地区における試験造林事業に対する融資前調査 ③ カガヤンデオロ地区における試験的造林事業に対する融資後調査
インドネシア投融資審査等調査	3	54.12.12～ 54.12.21	バリックパバン地区における試験的造林事業および関連施設整備事業に対する融資後調査

第2-3 鉱工業関係開発協力分野

1. 開発基礎調査

(1) フィリピン・ミンダナオ島EACフェロシリコン製造工場開発関連施設整備計画調査

① フィリピン共和国ミンダナオ島北部のマンティカオ町にあるEAC (Electro Alloys Corporation)工場は、ルソン島よりのシリカを主原料とし、比較的安価な電力を利用して、年間、12,000トンのフェロシリコンを製造している。これに関連して、必要であり、かつ、将来、当事業団から融資の具体的可能性のある港湾施設の整備計画につき、周辺住民の福祉向上、地域経済の発展にも寄与できるよう昭和55年2月11日より3月16日まで、4名からなる現地調査団を派遣し、その技術的、経済的可能性の検討を行った。

② EAC工場付近の港湾候補地としては、工場よりイリガン市側に2km離れ、破損した旧棧橋のあるパンタシラム地点と、EAC工場のすぐ前面のマンティカオ地点が考えられる。対象とする船舶は、原則として、外航貨物船5,000DWT、内航バージ1,000DWTとし、技術的、経済的な面より検討した結果、パンタシラム地点での案が優れていることが判明したので、これを最終計画案とした。さらに、当プロジェクトの経済評価を、EAC工場の便宜と、これ以外の公共便益に分けて検討したところ、当プロジェクトは、社会開発上の意義も大きく、その妥当性は十分にあるとしている。

(2) タイ・TTCタングステン開発関連施設整備計画調査

① タイ王国北部のチェンマイ西方約50kmの地点に位置しているTTCタングステン鉱山(TTC: TOYOTA Thailand Corporation, 可採粗鉱量7,500t/月、精鉱量10t/月)開発事業に関連して必要であり、かつ、将来、当事業団からの融資の具体的可能性のある道路、用水および鉱山都市施設の整備計画につき、周辺住民の福祉向上、地域経済の発展にも寄与できるよう、昭和55年1月22日～3月16日、8名からなる調査団を現地に派遣し、技術的、経済的検討を行った。

② 道路については、国営鉱山～TTC鉱山間につき改良を要するほか、TTC鉱山の場内道路では、ゴールデンサンド～フアイカミン間の部分改良と一部道路の新設計画を作成している。また、用水については、周辺地域の水質、水量および水利権等の調査を行い、必要用水量を算出し、導水路建設上の技術的・経済的条件、周辺住民への影響等の比較検討を行った。都市計画については、鉱山都市のサイト選定を行い、400人規模の住宅計画を作成し、そのストラクチャープランを作成している。さらに、これらいずれについても、周辺住民の福祉向上等、地域社会開発上、大きな意義を持つものと評価している。

(3) パナマ・ペタキージャ銅鉱山開発関連施設整備計画調査

① パナマ共和国コクレ県ペタキージャ銅鉱山(操業規模18,000t/日)開発事業に関連して必要であり、かつ、将来当事業団からの融資の具体的可能性がある道路および送電施設整備計画につき、周辺住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与しうるよう、昭和55年12月1日～56年1月22日、9名からなる調査団を現地に派遣し、技術的、経済的検討を行った。

② まず、道路については、ジャノグランデ～コクレシート～ペタキージャ間を主たる調査区間として、道路改良、および新設計画を作成し、送電線施設については、水資源電力庁の設備計画との斉合性を保ちつつ、ペノメ～ペタキージャ間の送電施設整備計画を策定している。

さらに、本件開発事業および関連施設整備事業は、それぞれの周辺地域社会におよぼす開発効果も期待できるとしている。

2. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査対象
インドネシア・フィリピン投融資審査等調査	3	54.11.12～ 54.11.24	インドネシア・チラチャップにおける関連施設整備資金に対する融資後調査およびフィリピン・ミンダナオ島における関連施設整備資金に対する融資後ならびに融資前調査
ブラジル投融資審査等調査	4	54.12.2～ 54.12.19	サンパウロ州における関連施設整備資金に対する融資前調査およびベレンにおける投融資説明会の開催
インドネシア投融資審査等調査	4	55.1.20～ 55.1.30	アサハン・プロジェクトに係る関連施設整備資金に対する融資中調査
マレーシア投融資審査等調査	3	55.3.3～ 55.3.11	マムート地区における関連施設整備資金に対する融資後調査
マレーシア・シンガポール投融資審査等調査	4	55.3.12～ 55.3.22	マレーシア・ペナン州における関連施設整備資金に対する融資前調査およびマレーシア・クアラルンプールならびにシンガポールにおける投融資説明会の開催、案件発掘作業の実施

第2—4 昭和54年度事業団投融資実績

(単位百万円)

分野	事業	承諾		契約	
		件数	金額	件数	金額
社会開発	関連施設整備	0	0	1	10
	試験の事業等	0	0	0	0
	計	0	0	1	10
農業	関連施設整備	0	0	1	30
	試験の事業等	4	4,785	4	4,549
	計	4	4,785	5	4,579
林業	関連施設整備	1	420	2	376
	試験の事業等	1	58	4	141
	計	2	478	6	517
鉱工業	関連施設整備	2	420	2	698
	試験の事業等	0	0	0	0
	計	2	420	2	698
	関連施設整備合計	3	840	6	1,114
	試験の事業等合計	5	4,843	8	4,690
	総合計	8	5,683	14	5,804

昭和54年度開発投融資承諾案件

1. 関連施設整備

事業名	事業地	融資対象
林業開発	バプア・ニューギニア ニューブリテン島	道路、橋梁 村道
鉱工業開発	ブラジル・サンパウロ州 マレイシア・ペナン州	運動場、卓球場、更衣室、プール施設、 照明施設 プール施設

2. 試験の事業等

事業名	事業地	融資対象
林業開発	タイ・チェンマイ県・メテン地区	試験造林
農業開発試験	フィリピン・ミンダナオ島・南フクバリ県	飼料作物栽培試験
農業開発試験	パラグアイ・アマンバイ県	肉用牛等開発試験
農業開発試験	コスタ・リカ・サンホセ州	クラベル等花卉栽培試験
農業開発試験	ブラジル・ミナスジェライス州	大豆、とうもろこし、ソルガム、コー ヒー、ユーカリ栽培試験